

## 富士通環境憲章(要約)

富士通では、創業以来培ってきた企業活動と環境との関わり合いを明文化し、地球環境問題を企業として、従業員として、どのように考え、どのように行動すべきかを明らかにした「富士通環境憲章」を1992年7月に制定しました。

### 基本理念

地球環境と人間活動の調和という人類共通の目的に向けて、当社の持てるテクノロジーと創造力を十分に発揮していく

### 基本方針

- (1) 総力を結集した取り組み
- (2) 企業責任の遂行
- (3) 社会への貢献

### 行動指針

- (1) 環境への影響を配慮した事業活動
- (2) 資源とエネルギーの効率的利用
- (3) 世界の環境保全に貢献する技術開発
- (4) 環境施策への協力
- (5) 社会貢献活動への参画・支援
- (6) 環境教育による意識の高揚
- (7) 環境保全推進体制の整備
- (8) 関係会社と共同歩調

## 推進組織

環境問題へ全社的に取り組んでいくための組織は、次のとおりです。

